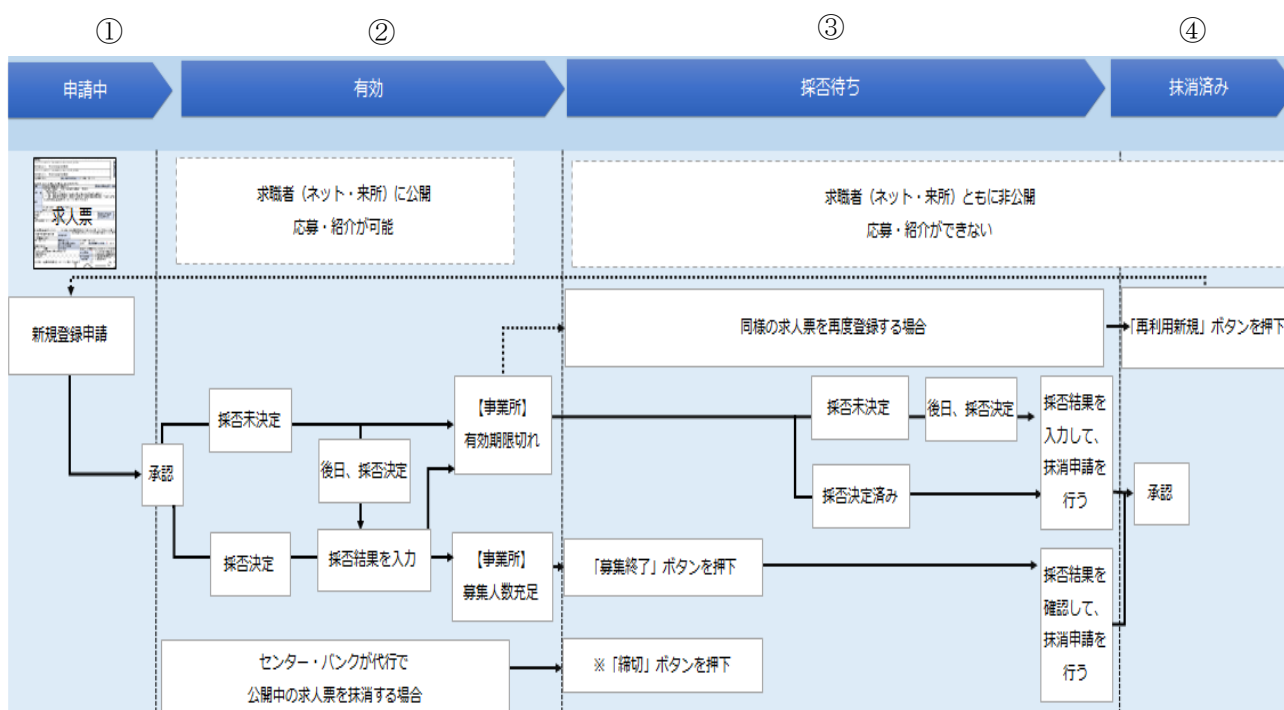


1. 求人票の募集開始から募集終了までの流れについて

○ 求人票には、センター・バンクへ申請してから、募集終了日を迎えたり、募集人数が集まったりし、抹消するまで、4つの状態に分かれています。これを求人票の「状態区分」と呼びます。

○ 下図は、この状態区分を図示したものです。状態区分をよく理解した上で、求人票の募集を開始してください。

図「求人票の状態区分と募集開始から抹消までの流れ」



①申請中（求人票の申請～承認）

I (2) ②の手順で求人票を作成し、センター・バンクに登録申請をした状態を指します。センター・バンクが、申請された求人票の内容を確認・承認すると、「有効」の状態に移ります。

申請中の求人票は、事業所マイページホーム画面の【申請中 求人票一覧】(p.15「事業所マイページホーム画面の構成」参照) から確認することができます。

②有効（募集開始～募集終了）

申請した求人票は、センター・バンクに承認された後、募集開始日より募集を開始します。募集開始日から募集終了日まで、あるいは募集人数が集まる等し、募集終了日前に募集終了するまでの状態をさします。

この状態の間、求人票は「福祉のお仕事」ホームページに公開されます（来所公開・非公開の設定をした求人票を除く）。

募集期間については、28 ページをご参照ください。

また、この状態の間、求職者の採否登録が可能ですので、採否が決定した求職者がいる場合にはその都度ご登録ください。

③採否待ち（募集終了～抹消承認）

求人票の募集が終了してから、その求人票に申込まれた求職者の採否結果を入力しセンター・バンクに抹消申請するまでの状態をさします。

この状態以降の求人票は、「福祉のお仕事」ホームページから取り下げられ、非公開となります。

④抹消済み（抹消承認後）

抹消申請された求人票をセンター・バンクが確認・承認した状態をさします。

※②～④の求人票は、事業所マイページホーム画面の【承認済 求人票一覧】(p. 15 「事業所マイページホーム画面の構成」参照) から確認することができます。

※一度登録した求人票を使って、同じ条件の、あるいは近い条件の求人票を新たに登録し、求人募集をする場合には、74 ページの「4. 求人を再募集したい」をご覧ください。